

健康で文化的な最低限度の生活を！

暮らし・福祉の充実を求める「熊本市生活と健康を守る会」の市への要請に、市議団も参加

生活保護制度の改善を・・・住宅扶助基準の引上げなど

- ・住宅扶助費基準の引上げや「特別基準」の柔軟な適用
- ・生活保護費の返還にあたっては、「自立更生費」を認める
- ・車の所有は個別事情に配慮して認めること
- ・保護申請は、本人の申請意思を確認し、受理するとともに、14日以内に決定すること
- ・相談室等でのプライバシーを配慮した対応
- ・丁寧なケースワークができる人員配置と専門性の確保などを要望しました。

参加者からは、熊本地震発生の中で、低家賃の住居確保が難しい、転居の際に引っ越し費用のみしか出ないために市営住宅の畳・ふすまの張替え費用の負担ができないなどの声がありました。



就学援助拡充と給付型奨学金、市営住宅への改善を！

就学援助制度の入学準備金は、今年度より約2倍に引き上げられましたが、小・中学校ともに、必要額に足りません。PTA会費やクラブ活動費、生徒会費や卒業アルバ

ム代など支給、給付型奨学金の実施など要望しました。

市営住宅では、畳替え・外壁・ベランダ手すり・郵便受け等の更新や、バリアフリー化を求めました。

一時扶助で冷房器具設置が認められます

厚生労働省は、一定の条件の下で、一時扶助による冷房器具購入を認めることにしました。

【対象】4月1日以降、保護開始時に冷房器具が設置されていなかった場合と、転居時に冷房器具が設置されていない場合です。

対象の方は、各区の保護課に申し出てください。

【お知らせ】

教科書採択について審議する

臨時教育委員会議

場所が変更！

- 7月31日（午前10時より）
 - ・選定委員会の報告を受け、採択に向けた審議
- 8月10日（午後1時より）
 - ・採択教科書の決定

いずれも

「市役所議会棟2階
総務委員会室」です。



【控え室から】

自民党議員のLGBT発言と個人の尊厳

なすまどか



自民党の杉田水脈衆院議員が「新潮45」8月号に寄稿した文章への批判が大きく広がっています。「LGBTのカップルのために税金を使うことに賛同が得られるものでしょうか。彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がないのです」と杉田氏。LGBTとは、性的少数者を限定的に指す言葉で、レスビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に診断された性と、自認する性の不一致の頭文字をとった総称であり、13人に1人の割合で存在しているとの調査もあります。様々な偏見や差別を受け、生きづらさを感じるLGBTに対して、差別の解消を図るとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりも喫緊の課題です。

私は、今回の杉田氏の寄稿によって、憲法改憲議論の大事な一つの論点があぶりだされたように感じます。現行憲法の根幹である「個人の尊厳」を否定し、「個人よりも国家や社会全体の利益を優先させるべき」との考え方は、まさに自民党改憲草案のなかを示されている「『公益及び公の秩序』によって人権や自由が制限される」との憲法観に通じるものがあります。

国家のために個人があるわけではありません。現行憲法を絶対に変えさせてはならないと決意を新たにしています。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1106
2018年7月29日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索

立野ダム シンポジウム 住民への説明がない中でのダム本体着工は許せません！

7月22日、阿蘇地域や白川流域に大きな被害をもたらした、九州北部豪雨から6年、「立野ダムと白川の安全を考えるシンポジウム」が開かれ、約230名が参加しました。（「立野ダムによらない自然と生活を守る会」、「白河の安全と立野ダムを考える流域住民連絡会」、「熊本県議の会」、「熊本市議の会」など12団体による共催）

「堤防や遊水地など、ダム以外の治水を強化すべき」

基調講演に立った大熊孝・新潟大名誉教授は「ダムは想定外の豪雨には耐えられない。堤防の強化や遊水池の整備などの治水効果のほうが安全でコストが安い」と述べました。

今日、注目されている田んぼダムについて「いわば『穴あきダム』

であるが、『穴が詰まったりしない』確実なダムだ」と強調しました。



ダム以上の治水効果で自然とも協調する対策があります

シンポジウムでは、「ダム建設予定地の被害を見て、なぜあんなところにダムを造るのか。地

震の被害はダムを中止する十分な理由になったはず」「堤防の安全度は上がっている。河川改修と遊水地とあわせ自然とも協調でき、ダム以上の治水効果を充分発揮できる」などの発言がありました。



ダムなどの公共事業は「住民の意思決定」で行うべき

集会では「危険な立野ダムは本体工事着工を中止し、流域住民への丁寧な説明会の実施」を求めるアピール宣言を全会一致で採択しました。

閉会挨拶では「熊本市議の会」のやまべひろし市議が「公共事業は国や行政ではなく利用する住

民の意思で行うべき」と締めくくりました。

国はいよいよ8月に立野ダムの本体着工に入ろうとしています。西日本豪雨のダム放流被害の検証もなしにダムの本体着工は許されません。

想定外の豪雨が発生すれば、 ダムはさらに被害を拡大させます

西日本豪雨災害では、広く甚大な被害がもたらされました。

愛媛県大洲市を流れる肱川では、上流のダム放水により、川があふれ住民への被害が発

生、9名が亡くなりました。

また広島県では、完成したばかりの治山ダムで越水が発生、土砂が住宅地に流れ込み犠牲者が出ました。

いずれも原因は「想定外」の雨によるダムの越水です。ダムがあることによって災害時に流域住民に大きな危険が発生することが明らかになりました。

危険なダムの建設は見直すべきです。

